

日本企業を取り巻く会計・開示制度変革 —時価総額2兆円超の企業はIFRS適用を—

野村 嘉浩 CMA

目 次

- | | |
|----------------|--------------|
| 1. はじめに | 5. 日本基準の開発状況 |
| 2. 日本企業のIFRS浸透 | 6. 金融審議会の動き |
| 3. IFRSの開発状況 | 7. 終わりに |
| 4. JMISの開発状況 | |

17年3月期の有価証券報告書提出時点で、IFRSを適用する日本企業も100社を超える。その後、時価総額が1兆円を超える企業のIFRS適用比率が過半となる時代も目前であろう。更なるIFRS適用浸透に向けた中期的な対応として、われわれ証券アナリストが、時価総額が2兆円を超える企業に対して、IFRS適用を積極的に働きかけることが必要となろう。

1. はじめに

筆者は、本誌15年7月号の経済・産業・実務シリーズにおいて「国際会計基準（IFRS）の浸透と国内新会計基準開発」を掲載し、主として会計基準の切り口から、15年5月末日時点での国際会計基準（以下、IFRS）、修正国際基準（以下、JMIS）、日本基準の整理を試みた。

現時点で読み返すと、当時、指摘したIFRS関連項目のいくつかが、具体的に進捗している。

信用損失については、既に14年7月にIFRS第9号（金融商品）が公表され、18年からの適用

が決まっていたが、15年12月には、国際決済銀行（BIS：Bank for International Settlements）バーゼル銀行監督委員会が、当該会計基準の高品質な適用と健全なリスク管理実務に資するべく、「信用リスクと予想信用損失会計に関するガイダンス」を公表した。

リースの改正基準は、16年1月にIFRS第16号（リース）が公表され、19年からの適用が始まることが決定した。現行、借手側では、オフバランスとされるオペレーティング・リース形態の取引も、リース資産とリース負債をオンバランスすることで、企業の総資産の水準上昇が想定されてい



野村 嘉浩（のむら よしひろ）

野村證券(株)エクイティ・リサーチ部 シニアストラテジスト。1983年慶應義塾大学経済学部卒業。同年4月、野村総合研究所入社。日本の企業アナリスト、豪州・香港の株式ストラテジストを経て、98年から会計制度調査担当、14年7月より現職。日本証券アナリスト協会企業会計研究会委員。主な著書に『会計制度改革と企業行動』、『テキスト金融商品会計』（いずれも共著、中央経済社）がある。